

歴史能力検定 第41回（2022年）

1級—日本史 解答・解説

- | | | | | |
|------|------|------|------|------|
| 1—④ | 2—③ | 3—④ | 4—③ | 5—③ |
| 6—③ | 7—② | 8—④ | 9—④ | 10—② |
| 11—② | 12—① | 13—③ | 14—① | 15—② |
| 16—③ | 17—① | 18—③ | 19—① | 20—③ |
- 21—白保竿根田原 22—捨身飼虎図 23—肖柏 24—春屋妙葩
25—文明論之概略
26—徳川斉昭は、三河の加茂一揆や甲斐の郡内騒動、大塩の乱などを内憂、モリソン号事件などを外患ととらえ、将軍の徳川家慶に「戊戌封事」を提出して、幕政の改革を要求した。(80字)
27—弘道館記述義 28—蹇蹇録（蹇々録）
29—井上準之助のもとで金解禁が断行されたが、世界恐慌の影響もあり、日本は昭和恐慌に陥った。高橋是清のもとで金輸出再禁止の措置がとられ、日本は管理通貨制度に移行した。(80字)
30—スミソニアン体制

1

21. 自保竿根田原洞穴人は、沖縄県石垣市で確認された。複数の人骨には、約2万4000年前の人骨が含まれている。
1. ①亀ヶ岡式土器は晩期、隆起線文土器は草創期に使用された。②ひすい（硬玉）は交易により、産地の姫川から離れた場所でも使用された。③銅鐸の出土は近畿地方を中心で分布している。
2. ③茨城県虎塚古墳の壁画。
3. ④8世紀に出された国分寺建立の詔の一部。①は渡来人司馬達等が私的に仏像を礼拝していたとする522年の記事（『扶桑略記』）。②は552年（『日本書紀』）、③は538年（『上宮聖德法王帝説』）の仏教公伝に関する記事。
22. 『捨身飼虎図』は、釈迦が飢えた虎の親子に出会い、自らの身を与えて救おうと崖から身を投げる場面を描いたもの。
4. Ⅱ「栗田真人が帰国」したのは704年。Ⅰ「阿倍仲麻呂」が入唐したのは717年。Ⅲ「円仁」が帰国したのは847年。
5. ①「謀反や不孝」は八虐に含まれ、有位者でも減免されなかった。②「仏事や外交事務」は治部省、「民政・財政」は民部省、「詔書の作成」は中務省が担った。④聖武天皇の時代には、天平十五年の格にあたる墾田永年私財法が出された。「養老七年に出された格」とは元正天皇の時代に出された。

れた三世一身法。

6. ③「不動明王二童子像」は青蓮院に伝わる、いわゆる青不動。園城寺不動明王像は黄不動の通称で知られる。

2

7. ②長男忠通と不仲だった藤原忠実は、次男の頼長を氏長者とした。こうした動きは保元の乱の一因となった。
8. ④近衛天皇が急死した後に即位したのが後白河天皇。
9. ①東大寺や興福寺は、平重盛ではなく平重衡によって焼打ちされた。②寛喜の飢饉ではなく養和の飢饉が正しい。③一の谷の合戦では、源頼朝によって派遣された源義経らが平氏と戦闘を展開して勝利した。
23. 肖柏は室町時代の連歌師、歌人。『水無瀬三吟百韻』は、後鳥羽院の水無瀬の廟に奉納するため、宗祇とその高弟の肖柏、宗長の3人が詠んだもの。
10. ②応仁の乱の頃に戦場で狼藉をはたらいた足軽について記した史料（『樵談治要』）。①刈田狼藉・使節遵行に関する史料、③は半濟令（ともに「建武以来追加」）で、いずれも守護権限の拡大に関する史料。④は『神皇正統記』からの引用で、宮都や年号が2つ存在していたことが読みとれる。
24. 五山を管理する僧録司は相国寺におかれ、1379年、初代僧録には春屋妙葩が任じられた。

11. Ⅲ 「『山王靈験記絵巻』に、高利貸業者」などが描かれたのは鎌倉時代。ここでいう高利貸業者とは、借のこと。
Ⅱ 「大和の民衆によって、『カンヘ四カンカウニヲキメアルヘカラス』といった文字が、巨石に刻まれた」のは、室町時代。1428年の正長の徳政一揆の際の徳政碑文について説明したもの。I 神屋(谷)寿禎が灰吹法をもたらしたのは、戦国時代。

3

25. 福沢諭吉の『文明論之概略』は、1875年に刊行された、文明開化が国家独立の土台となることなどを説いた書。
12. 織田信長が I 「城の名前を岐阜城と改めた」のは1567年。
II 「伊勢長島の一一向一揆と衝突し、最終的に鎮圧した」のは1574年。III 「加賀の一一向一揆を平定した」のは1580年。
13. ①水呑は村政の運営に関わることができなかつた。②上層の僧侶や神官らは武士と同じく支配身分とされた。④享保の改革で採用された足高の制では、役高に満たない禄高の者に対し、在職分のみ不足分を支給する措置がとられた。
14. ②『宇内混同秘策』は佐藤信淵の著作。本多利明は『西域物語』や『経世秘策』を著した。③「朝鮮・琉球・蝦夷地3国を図示して解説した」のは林子平の『三国通覧図説』。工藤平助は『赤蝦夷風説考』を著した。④「京都伏見の神職であった」のは荷田春満。賀茂真淵は遠江の神職の子。
15. ②は天明の打ちこわしに関する記述。①は文政の異國船打払令の一部。③は天保の改革で出された人返しの法の一部。④は1844(弘化元)年に幕府に送られたオランダ国王の開国勅告の一部。
26. 「この人物は、どのような出来事を『内憂』、『外患』ととらえ、当時の将軍に対して何を求めたのか」について、「この上申書の名称、『内憂』に関わる史料中の下線部の出来事の具体的な名称、『外患』に関わる1837年の事件名」をあげながら説明する。この人物(水戸藩主)とは徳川斉昭、「当時の将軍」とは12代将軍の徳川家慶、「上申書の名称」は戊戌封事である。「『内憂』に関わる史料中の下線部」の「参州・甲州の百姓一揆」は三河の加茂一揆と甲斐の郡内騒動、「大坂の奸賊容易ならざる企」は大塩の乱を、「『外患』に関わる1837年の事件名」はモリソン号事件を指している。「何を求めたのか」については、(内憂外患を背景に)改革を求めたことが指摘すべき内容となる。このように、設問や史料にある人物や文書、事件など、抽象化された表現を具体化してまとめていけばよい。
27. 藤田東湖の『弘道館記述義』は『弘道館記』の解説書で、東湖は同書で尊王攘夷思想を説いた。『弘道館記』は水戸藩の藩校である弘道館の建学の趣旨を述べた書。

4

16. ③金銀の交換は、諸外国では1:15、日本では1:5の比率でおこなわれていた。
17. ①新貨条例では、1円金貨の金の含有量は1.5グラムで

- あった。1897年の貨幣法によって、0.75グラムに変更された。
18. ①院内銀山は古河市兵衛、②新町紡績所は三井、④釜石鉄山は田中長兵衛に払い下げられた。
28. 陸奥宗光の著である『蹇蹇録』は、1895年末に脱稿した外交記録である。外務省の機密文書を引用した外交秘録のため、当時一般に流布することはなかつた。しかし、1929年に「伯爵陸奥宗光遺稿」として初めて公表され、1933年に岩波文庫所収となり、広く知られるようになった。
19. I 「帝国国防方針が策定」されたのは1907年。IIは第3次桂内閣の時の第一次護憲運動・大正政变について説明したもので、1913年。III「第4次日露協約」が結ばれたのは1916年。
29. 「空欄(ア)にあてはまる文章」を記すことを要求し、「浜口雄幸内閣の蔵相のもとでとられた措置がもたらした、国際経済に関わる日本経済の変動、犬養毅内閣の蔵相のもとでとられた措置に関する制度」にふれることを条件とする問題だった。抽象化された人名を具体化する必要があるため「浜口雄幸内閣の蔵相」である井上準之助、「犬養毅内閣の蔵相」高橋是清を明示することは不可欠である。井上準之助のもとで「とられた措置」とは金解禁(金輸出解禁)、高橋是清のもとで「とられた措置」とは金輸出再禁止である。問題文の流れが、「金本位制の確立……第一次世界大戦が勃発すると……金輸出禁止を決定する措置をとった」とされているため、金解禁や金輸出再禁止を示す必要があった。「浜口雄幸内閣の蔵相のもとでとられた措置がもたらした、国際情勢に関わる日本経済の変動」から、世界恐慌の影響を受けた昭和恐慌についても求められていると判断すべきである。「犬養毅内閣の蔵相のもとでとられた措置に関する制度」とは、管理通貨制度である。1930年から翌年にかけての通貨制度を、日本の経済状況と関連づけて述べることを求めた問題であった。
20. ③日本の造船量がイギリスを抜いて、世界第1位となつたのは1956年。①日本輸出銀行は1950年、日本開発銀行は1951年に設立された。②企業合理化促進法が制定されたのは1952年。④世界のGNP(国民総生産)に占める日本の比重が約10%に達するようになったのは1980年。
30. ニクソン米大統領は、1971年、金とドルとの交換停止や10%の輸入課徴金などを内容とする新経済政策を発表し、日本や西ドイツなどの国際収支黒字国に対しては為替レートの切上げを要求した(ニクソン=ショック)。各国が変動相場制に移行し、ブレトン=ウッズ(IMF)体制がゆらぐなかで、1971年12月にはワシントンのスミソニアン博物館で10カ国蔵相会議が開かれた。そこで1ドル=308円とするなど、主要国通貨のドルに対する切上げが合意され、固定相場制に復帰した(スミソニアン体制)が、長くは続かず、1973年には変動相場制に移行した。